

経営者のための生命保険講座 第 97 回

今回のテーマ

連生終身保険



相続対策で保険に加入するには、終身保険が一般的ですが、終身保険にも色々な種類があります。

また、相続対策では配偶者の税額控除がある一次相続よりもその後の二次相続の対策をしっかりと行うことが重要です。

今回は相続対策の中でも二次相続対策に有効な保険として「連生終身保険」を紹介します。

連生終身保険



メリット

- どちらかが先に死亡された場合、保険金額の30%が支払われます。
- どちらかが死亡されても、もう一人の終身保障が続く上に、保険料の払込みは免除されます。
- 二次相続対策に適したプランです。

二次相続対策

夫

妻

夫死亡

妻死亡

配偶者の税額控除

二次相続の
納税資金対策

配偶者の税額控除
が適用されないた
め、多額の納税が必
要となります。

今回は、「連生終身保険」を紹介致しました。この保険は以前から一部の生命保険会社で販売されておりますが、ご存知でない方も多いと思います。1つの保険で2名(夫婦等)の保障を合理的に準備することができ、二次相続対策として非常に有効な保険です。相続対策を検討されている方は、ぜひこの「連生終身保険」も対策の1つとして検討されることをお勧めします。具体的なご相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。